【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第26期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】株式会社メディネット【英訳名】MEDINET Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 佳司

【本店の所在の場所】 東京都品川区勝島一丁目 5番21号

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で

行っております。)

【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】東京都大田区平和島六丁目1番1号【電話番号】(03)6631-1201(代表)【事務連絡者氏名】取締役経営管理部長 落合 雅三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次会計期間		第25期 第 2 四半期 累計期間	第26期 第 2 四半期 累計期間	第25期
		自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(千円)	506,272	274,853	783,035
経常損失()	(千円)	360,208	536,721	836,659
四半期(当期)純損失()	(千円)	362,910	509,697	842,013
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	7,669,241	4,956,727	8,849,677
発行済株式総数	(株)	129,215,423	174,535,423	160,830,423
純資産	(千円)	2,976,052	5,267,184	4,806,576
総資産	(千円)	3,423,605	5,748,750	5,249,563
1株当たり四半期(当期)純損失	(円)	2.89	3.02	6.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			1
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	85.9	91.6	90.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	226,358	434,945	632,923
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	49,497	47,210	86,200
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	436,879	821,919	2,786,820
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	1,663,736	4,077,998	3,643,814

回次		第25期 第 2 四半期 会計期間	第26期 第 2 四半期 会計期間
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	1.53	1.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、第25期第2四半期累計期間は関係会社は存在するものの重要性が乏しいため、また第26期第2四半期累計期間及び第25期は関係会社がないため、記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、がん免疫療法市場の環境変化に伴う細胞加工業の売上急減に加え、再生医療等製品事業分野における自社製品の開発進捗に伴う支出が累増しているため、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、継続企業の前提に疑義を生じさせるリスクが存在しております。

しかしながら、当社においては事業構造改革を着実に実行したことで、細胞加工業セグメントにおいては細胞加工施設の統廃合、希望退職募集の実施等を通じた製造体制の適正化を図っており、同セグメントのセグメント利益の黒字回復を目指しております。また、再生医療等製品事業セグメントにおいては、早期の製造販売承認の取得に向けて有望でかつ可能性の高いシーズを優先して開発を進めるとともに、再生医療等製品の開発費等については資金状況を勘案の上、機動的に資金調達を実施してまいります。現状では、構造改革の着実な実行を通じた資金の確保、さらに2019年6月の第14回及び第15回、2020年7月の第16回並びに2020年9月の第17回新株予約権の発行による再生医療等製品開発費の資金調達等により、安定的なキャッシュポジションを維持しており、当面の資金繰りに懸念はないものと判断しております。これらに加えて、当社における当第2四半期会計期間末の資金残高の状況を総合的に検討した結果、事業活動の継続性に疑念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)においては、新型コロナウイルス感染症の拡大は、未だに収束の見通しが立っておらず、引き続き企業活動や経済活動への制限を余儀なくされるような厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、当社は、前事業年度より引き続き、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」と「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による法的枠組みの下、新たなビジネス展開による事業拡大に向けた取り組みを進めるとともに収益構造の改善に注力しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化による影響は、経済活動の停滞や個人消費の低迷等広範囲に表れておりますが、その影響は当社の取引先医療機関等にも及んでおり、当社の事業も依然として厳しい状況にあります。

この結果、当第2四半期累計期間における当社の経営成績は以下のとおりとなりました。

(金額単位:百万円)

	売上高	営業損失()	経常損失()	四半期純損失()	1株当たり 四半期純損失 ()
当第2四半期 累計期間	274	545	536	509	3.02円
前第2四半期 累計期間	506	372	360	362	2.89円
増減率(%)	45.7	-	-	-	-

当第2四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先医療機関でのインバウンドの患者数の低迷が続き、細胞加工売上は前年同期と比べ大幅に減少したこと等により、売上高は274百万円(前年同期比45.7%減)となりました。損益面につきましては、売上高の大幅な減少等により、売上総利益は49百万円(前年同期比78.4%減)となり、販売費及び一般管理費は595百万円(前年同期比1.2%減)となったことにより、営業損失は545百万円(前年同期は営業損失372百万円)となりました。また、投資事業組合運用益6百万円を営業外収益に計上したこと等により、経常損失は536百万円(前年同期は経常損失360百万円)となり、固定資産売却益5百万円、新株予約権戻入益24百万円を特別利益に計上したこと等により、四半期純損失は509百万円(前年同期は四半期純損失362百万円)となりました。

報告セグメント別の経営成績の概況は、以下のとおりであります。

(金額単位:百万円)

		報告セグメント				四半期損益計算書	
	細胞	細胞加工業再生医療等製品事		再生医療等製品事業		計上額	(注)2
	売上高	セグメント 利益又は 損失()	売上高	セグメント 損失()	セグメント 損失()	売上高	セグメント 損失()
当第2四半期 累計期間	274	90	0	201	253	274	545
前第2四半期 累計期間	505	79	0	195	256	506	372

- (注) 1. セグメント損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しないー 般管理費であります。
 - 2.セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

細胞加工業

細胞加工業については、細胞加工業の3つのビジネス領域(「特定細胞加工物製造業」・「バリューチェーン事業」・「CDMO事業」)の拡大に向けて積極的な活動を展開しております。当第2四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先医療機関でのインバウンドの患者数の低迷が続き、細胞加工売上は前年同期と比べ大幅に減少したこと等により、売上高は274百万円(前年同期比45.7%減)となり、売上高の減少等による売上総利益の減少等により、セグメント損失は90百万円(前年同期はセグメント利益79百万円)となりました。

再生医療等製品事業

再生医療等製品事業については、再生医療等製品の早期の収益化を目指すとともに、国内外で行われている再生医療等製品の開発動向にも注目し、それらのパイプライン取得、拡充を視野に入れた活動を行っております。当第2四半期累計期間においては、売上高は0百万円(前年同期比84.1%減)となり、セグメント損失は201百万円(前年同期はセグメント損失195百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

(財政状態)

	前事業年度末	当第 2 四半期 会計期間末	増減
資産合計(百万円)	5,249	5,748	499
負債合計(百万円)	442	481	38
純資産合計(百万円)	4,806	5,267	460
自己資本比率(%)	90.7	91.6	0.9
1株当たり純資産(円)	29.60	30.16	0.56

資産合計は、現金及び預金434百万円増加、投資有価証券152百万円増加、売掛金59百万円減少等により、前事業年度末に比べて499百万円増加しました。

負債合計は、前事業年度末に比べて38百万円増加しました。主な増加は、賞与引当金12百万円、流動負債その他の前受金22百万円、固定負債その他の繰延税金負債43百万円、主な減少は、未払法人税等37百万円です。

純資産合計は、新株予約権41百万円の減少の一方、株主資本340百万円及びその他有価証券評価差額金161百万円の増加により、前事業年度末に比べて460百万円増加しました。株主資本のうち、利益剰余金が6,842百万円増加し、資本金3,892百万円及び資本剰余金2,608百万円それぞれ減少しました。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の90.7%から91.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて434百万円増加し、4,077百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって使用した資金は434百万円(前年同期は226百万円の使用)となりました。

主な増加は、減価償却費56百万円、売上債権の減少額59百万円であり、主な減少は、税引前四半期純損失507百万円、新株予約権戻入益24百万円、たな卸資産の増加額18百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって獲得した資金は47百万円(前年同期は49百万円の獲得)となりました。

主な収入は、投資事業組合からの分配による収入58百万円、主な支出は、有形固定資産の取得による支出12百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって獲得した資金は821百万円(前年同期は436百万円の獲得)となりました。 主な収入は、株式の発行による収入828百万円であります。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、143百万円であります。

細胞加工業

当第2四半期累計期間において、細胞加工業に係る研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第2四半期累計期間における細胞加工業に係る研究開発費は10百万円であります。

再生医療等製品事業

当第2四半期累計期間においては、2020年12月に、がんを対象とした免疫細胞治療において国内最大級の臨床実績を有する医療法人社団滉志会(東京都千代田区、理事長 後藤重則、以下「滉志会」)との間で、先制医療(病気の発生を未然に防ぐことを目的に、様々な背景因子等による予測・診断を踏まえ、症状や障害が起こる以前の段階から実施する医療)としての免疫細胞治療の有用性を適切に評価するために、免疫細胞投与前後で種々の免疫パラメーターがどのように変化するかを検討する共同研究契約を締結いたしました。滉志会が運営する医療機関である瀬田クリニック東京(東京都千代田区、院長 後藤重則)が採血、細胞治療、診療情報入手を、当社が細胞製造、免疫学的検査を担います。当社は、当該共同研究で得られたがん予防、感染症予防、健康長寿に関する評価指標を活用し、先制医療における免疫細胞治療の有用性の確立に向けて研究を進めてまいります。

なお、当第2四半期累計期間における再生医療等製品事業に係る研究開発費は132百万円であります。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	300,000,000	
計	300,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年 5 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	174,535,423	175,085,423	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	174,535,423	175,085,423	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

第17回新株予約権

	第 2 四半期会計期間 (2021年 1 月 1 日から 2021年 3 月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付 社債券等の数(個)	44,500
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	4,450,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	57.54
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	256,064
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等の数の累計(個)	158,050
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社 債券等に係る累計の交付株式数(株)	15,805,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社 債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	64.36
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社 債券等に係る累計の資金調達額(千円)	1,017,188

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

	() = = = = = = = = = = = = = = = = = =					
年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日~ 2021年1月31日 (注)1	2,450,000	172,535,423	69,646	9,213,765	69,646	3,398,295
2021年1月31日 (注)2	-	172,535,423	4,318,250	4,895,515	3,034,207	364,088
2021年2月1日~ 2021年3月31日 (注)1	2,000,000	174,535,423	61,211	4,956,727	61,211	425,299

- (注)1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2. 資本金及び資本準備金の減少は、2020年12月17日開催の第25回定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものであります。
 - 3.2021年4月1日から2021年5月10日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数は550,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ15,817千円増加し、2021年5月10日現在の発行済株式総数は175,085,423株、資本金は4,972,544千円、資本準備金は441,116千円となっております。

(5)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
木村佳司	千葉県浦安市	7,629,300	4.37
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	LEVEL 6, 50 MARTIN PLACE SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,098,000	1.77
森部鐘弘	愛知県名古屋市東区	1,180,000	0.67
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,098,847	0.62
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,066,900	0.61
中埜昌美	愛知県半田市	1,000,000	0.57
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋1-8-12	876,200	0.50
株式会社ランドキャリー	愛知県名古屋市東区矢田2-20-5	805,000	0.46
森部由紀	愛知県名古屋市東区	739,500	0.42
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	639,000	0.36
計	-	18,132,747	10.38

(注)2021年1月29日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、マッコーリー バンク リミテッド (Macquarie Bank Limited)が2021年1月25日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

01 2 7 0 0			
氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
以日久は日初	注刊	(株)	(%)
マッコーリー バンク リミ	オーストラリア連邦ニューサウス	株式	
テッド	ウェールズ州2000	3,098,000	4.67
(Macquarie Bank Limited)	シドニー マーティンプレイス	新株予約権	4.07
(Macquarre bank Limiteu)	50 レベル6	5,195,000	

(注)上記「株券等保有割合」には、新株予約権の保有に伴う潜在株式の数が5,195,000株含まれております。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2021年 3 月31日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)		-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	174,518,300	1,745,183	-
単元未満株式	普通株式	17,123	-	-
発行済株式総数		174,535,423	-	-
総株主の議決権		-	1,745,183	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権24個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年 9 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,643,814	4,077,998
売掛金	227,325	167,388
商品	8,205	62
仕掛品	14,632	41,116
原材料及び貯蔵品	27,217	27,476
その他	46,014	39,113
貸倒引当金	33,995	29,106
流動資産合計	3,933,214	4,324,049
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	650,660	603,838
その他(純額)	64,596	60,393
有形固定資産合計	715,256	664,231
無形固定資産	35,193	40,061
投資その他の資産		
投資有価証券	427,752	580,667
長期貸付金	546,250	543,750
その他	138,145	139,739
貸倒引当金	546,250	543,750
投資その他の資産合計	565,897	720,407
固定資産合計	1,316,348	1,424,700
資産合計	5,249,563	5,748,750
負債の部		
流動負債	04.007	07.040
買掛金	34,007	37,948
未払法人税等	54,292	16,915
賞与引当金 資産除去債務	32,459 66,000	45,001 66,000
貝性味云頂粉 その他	86,472	104,291
		270,157
流動負債合計 固定負債	273,232	270, 137
回止貝順 資産除去債務	152,266	153,230
見座际公員 物 その他	17,488	58,177
固定負債合計	169,754	211,407
負債合計	442,986	481,565
・ ・		401,303
株主資本		
資本金	8,849,677	4,956,727
資本剰余金	3,034,207	425,299
利益剰余金	7,352,457	509,697
株主資本合計	4,531,427	4,872,328
評価・換算差額等	.,001,121	1,012,020
その他有価証券評価差額金	229,253	390,798
評価・換算差額等合計	229,253	390,798
新株予約権	45,895	4,057
純資産合計	4,806,576	5,267,184
負債純資産合計	5,249,563	5,748,750
		, , ,

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

		(羊瓜・111)
	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	506,272	274,853
売上原価	276,370	225,202
売上総利益	229,901	49,651
販売費及び一般管理費	602,804	595,339
営業損失 ()	372,903	545,687
営業外収益		
受取利息	3,500	3,424
為替差益	-	1
投資事業組合運用益	-	6,596
設備賃貸料	583	583
貸倒引当金戻入額	12,500	2,500
その他	197	1,774
営業外収益合計	16,782	14,880
営業外費用		
支払利息	390	179
為替差損	20	-
投資事業組合運用損	820	-
株式交付費	2,856	5,734
営業外費用合計	4,087	5,913
経常損失()	360,208	536,721
特別利益		
固定資産売却益	-	5,267
新株予約権戻入益		24,432
特別利益合計	-	29,699
税引前四半期純損失()	360,208	507,021
法人税、住民税及び事業税	2,728	2,728
法人税等調整額	26	52
法人税等合計	2,702	2,676
四半期純損失 ()	362,910	509,697
	-	

(3)【四十期十ヤッシュ・ノロー訂算音】		(単位:千円)
	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	360,208	507,021
減価償却費	78,230	56,547
賞与引当金の増減額(は減少)	5,185	12,542
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,500	7,388
受取利息及び受取配当金	3,500	3,424
支払利息	390	179
為替差損益(は益)	0	0
有形固定資産売却損益(は益)	-	5,267
投資事業組合運用損益(は益)	820	6,596
株式交付費	2,856	5,734
新株予約権戻入益	-	24,432
売上債権の増減額(は増加)	72,278	59,937
たな卸資産の増減額(は増加)	14,256	18,599
仕入債務の増減額(は減少)	21,473	3,940
未払金の増減額(は減少)	845	8,146
未払又は未収消費税等の増減額	10,480	11,302
その他	1,407	4,263
小計	222,993	432,742
利息及び配当金の受取額	3,526	3,429
利息の支払額	390	179
法人税等の支払額	6,315	5,454
事業構造改善費用の支払額	186	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	226,358	434,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	260	12,226
無形固定資産の取得による支出	2,400	7,353
有形固定資産の売却による収入	-	5,687
長期貸付金の回収による収入	12,500	2,500
資産除去債務の履行による支出	31,133	-
投資事業組合からの分配による収入	41,078	58,604
その他	29,711	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,497	47,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	450,442	828,344
新株予約権の発行による支出	-	1,555
リース債務の返済による支出	13,563	4,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	436,879	821,919
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	260,018	434,184
現金及び現金同等物の期首残高	1,403,718	3,643,814
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,663,736	4,077,998

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	22,295千円	20,940千円
研究開発費	126,517	143,297
貸倒引当金繰入額	-	4,888

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日)
現金及び預金勘定	1,663,736千円	4,077,998千円
現金及び現金同等物	1,663,736	4,077,998

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社が2019年6月27日に発行した第14回新株予約権について、新株予約権の権利行使が行われました。この結果、当第2四半期累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ229,696千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が7,669,241千円、資本剰余金が1,853,771千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年12月17日開催第25回定時株主総会の決議に基づき、2021年1月31日付けで繰越利益剰余金の欠損填補を行いました。

この結果、資本金が4,318,250千円、資本剰余金が3,034,207千円減少し、利益剰余金が7,352,457千円増加しましたが、株主資本の合計金額には変動はありません。

また、当社が2020年9月7日に発行した第17回新株予約権について、新株予約権の権利行使が行われました。 この結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ425,299千円増加しました。

以上の結果、当第2四半期会計期間末において資本金が4,956,727千円、資本剰余金が425,299千円、利益剰余金が509,697千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	:	報告セグメント		調整額		
	細胞加工業	再生医療等 製品事業	計	(注) 1	計算書計上額 (注)2	
売上高						
外部顧客への売上高	505,663	608	506,272	-	506,272	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	
計	505,663	608	506,272	-	506,272	
セグメント利益又は損失 ()	79,592	195,756	116,163	256,739	372,903	

- (注) 1.セグメント利益又は損失()の調整額 256,739千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	:	報告セグメント	•	調整額 四半期損益	
	細胞加工業	再生医療等 製品事業	計	調整額 (注) 1	計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	274,756	97	274,853	-	274,853
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	274,756	97	274,853	-	274,853
セグメント損失()	90,379	201,809	292,188	253,498	545,687

- (注) 1. セグメント損失()の調整額 253,498千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1株当たり四半期純損失()(円)	2.89	3.02
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	362,910	509,697
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	362,910	509,697
普通株式の期中平均株式数(株)	125,602,254	168,614,242
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第14回新株予約権 新株予約権の数 61,150個 普通株式 6,115,000株	第17回新株予約権 新株予約権の数 31,950個 普通株式 3,195,000株

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使)

当第2四半期会計期間終了後、当社が2020年9月7日に発行した第17回新株予約権について、新株予約権の行使が行われております。2021年4月1日から2021年5月10日までの新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

- (1) 行使された新株予約権の個数 5,500個
- (2)発行した株式の種類及び株式数 普通株式 550,000株
- (3) 資本金増加額 15,817千円
- (4) 資本準備金増加額 15,817千円

以上により、2021年 5 月10日現在の発行済株式総数は175,085,423株、資本金は4,972,544千円、資本準備金は441,116千円となっております。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社メディネット(E05351) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社メディネット 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 関口 茂 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 工藤 雄一 印 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの2020年10月1日から2021年9月30日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディネットの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。